

# 習志野 広報

NARASHINO

2014  
7/1

No.1299

国民健康保険	2
介護保険制度	4
市制施行60周年記念事業	6
習志野きらっと2014	7
高齢者市民アンケート調査結果	8
地域の子育て応援	9
お知らせBOX	10
保健だより	14



タイトル 栄光の夢舞台(ならしのが燃えた日)

撮影者 紺野 勝弘さん

撮影地 甲子園野球場(平成23年夏)

習志野市では、昨年、市内在住・在勤・在学者を対象に市制施行60周年となる平成26年の広報習志野の表紙写真を一般公募しました。  
1月1日号から随時、入選作品を紹介しています。



習志野市制施行60周年記念  
ロゴマーク

# みんなで支えあう 国民健康保険

問合せ  
国保年金課



## 国民健康保険制度について

急な病気やけがに備えて安心して医療が受けられるように、全ての人が公的医療保険に加入することになっています。国民健康保険(以下、国保)は、市区町村ごとに運営している公的医療保険です。職場の健康保険など他の公的医療保険に加入していない人は、国保に加入することになります。

病気やけがの治療に係る医療費は、病院の窓口で支払う一部負担金や国・県からの補助金、そして加入者の保険料などによって支えられています。

## 国民健康保険の手続き

(1)国保の加入・脱退の手続きは自動的には行われません。ご自身での手続きが必要です

国保に加入する場合	国保を脱退する場合
他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村へ転出したとき
職場の健康保険をやめたとき(退職や扶養家族から外れたとき)	職場の健康保険に加入したとき(就職や扶養家族になったとき)
生活保護を受けなくなったとき	生活保護を受け始めたとき
子どもが生まれたとき	国保加入者が死亡したとき

(2)国保の加入日は、加入の事実が発生した日です

保険料は、届出日ではなく、加入日にさかのぼって発生します。また、他の健康保険の加入情報などは市役所に連絡されませんので、国保の脱退届けがされるまで、保険料の請求が続くことになります。一時的に二重払いとなる可能性がありますので、加入・脱退の手続きは早めをお願いします。

## 国民健康保険料の支払い方法

(1)納付書・口座振替による支払い(普通徴収)

【対象】特別徴収となる世帯以外

【支払方法】平成26年4月から平成27年3月までの12カ月分の保険料を、7月から翌年3月までの9回の納期に分けて支払います

2 習志野市役所 ☎ (451) 1151

(2)年金天引きによる支払い(特別徴収)

【対象】次の全ての条件に該当する世帯

- ①世帯主が国保の被保険者
- ②世帯内の国保の被保険者全員が65歳以上75歳未満(年度の途中で75歳になる世帯主は、特別徴収となりません)
- ③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上
- ④介護保険料が年金から特別徴収されていて、介護保険料と国民健康保険料の合算額が特別徴収対象年金受給額の1/2を超えていない

【支払方法】年間の保険料を年金支払い月(年6回)に分けて支払います

※平成26年10月から特別徴収が開始される人は、7~9月は普通徴収、10・12・2月は特別徴収での支払いとなります。

なお、届け出いただくことにより特別徴収を中止し、口座振替での支払いに変更することができます(納付書での支払いはできません)。希望する場合は、国保年金課までお問い合わせください。

## 国民健康保険料の計算方法

(1)保険料は3つに区分されています

- ①医療分……全ての国保加入者を対象に算定され、国保加入者の医療費などに充てられるもの
- ②支援金分……全ての国保加入者を対象に算定され、後期高齢者医療制度の支援金に充てられるもの
- ③介護分……国保加入者のうち、40歳から64歳までの人を対象に算定され、介護保険制度に対する納付金に充てられるもの

医療分は、所得割(前年の所得から計算する保険料)・均等割(加入者数により計算する保険料)・平等割(1世帯あたりの保険料)の合計、支援金分および介護分は所得割・均等割の合計からなり、これらを合算したものが世帯の年間保険料となります。

(2)世帯の人数・所得により均等割・平等割を軽減します

軽減割合	世帯の総所得金額等(軽減判定所得)
7割	33万円以下
5割	33万円+(24万5千円×被保険者数)以下
2割	33万円+(45万円×被保険者数)以下

(3)非自発的失業者に対する保険料の軽減措置があります

公共職業安定所(ハローワーク)が発行する「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが【11・12・21・22・23・31・32・33・34】のいずれかに該当する人は、軽減対象(給与所得を30%に減額して保険料を算定)となる場合がありますので、届け出をしてください。

(4)所得の申告をお願いします

保険料は前年の所得をもとに計算します。所得の申告をしていない場合は、平成26年1月1日に住んでいた市区町村で申告を済ませ、国保年金課までお知らせください。※収入のない人も、申告によって保険料などが軽減される場合があります。

## ■平成26年度の保険料の料率と計算モデルケース

それぞれの下段は計算例：世帯主(45歳・平成25年中の所得\*2,000,000円)と妻(35歳・平成25年中の所得なし)の2人世帯の場合

	医療分	支援金分	介護分 (40歳以上64歳以下の加入者)
<b>所得割</b> (前年の所得による保険料)	① 平成25年中の所得* × 6.8% 2,000,000円 × 6.8% = 136,000円	④ 平成25年中の所得* × 2.2% 2,000,000円 × 2.2% = 44,000円	⑥ 平成25年中の所得* × 2.0% 2,000,000円 × 2.0% = 40,000円
<b>均等割</b> (加入者数による保険料)	② 世帯の被保険者数 × 14,100円 2人 × 14,100円 = 28,200円	⑤ 世帯の被保険者数 × 10,500円 2人 × 10,500円 = 21,000円	⑦ 世帯の被保険者数 × 13,100円 1人 × 13,100円 = 13,100円
<b>平等割</b> (1世帯当たりの保険料)	③ 12,500円		
<b>合計</b>	① + ② + ③ = <b>A</b> 最高限度額 51万円 176,700円	④ + ⑤ = <b>B</b> 最高限度額 16万円 65,000円	⑥ + ⑦ = <b>C</b> 最高限度額 14万円 53,100円
<b>平成26年度の国民健康保険料</b>	<b>A (医療分) + B (支援金分) + C (介護分)</b> 294,800円		

※所得(賦課基準額)とは総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額です  
平成26年度から国民健康保険料が改定されました。詳細は、広報習志野5月15日号をご覧ください。

## 国民健康保険料と 後期高齢者医療保険料

国民健康保険料は、75歳の誕生日の前月分まで月割で計算します。国保加入者が75歳になった月分からは、後期高齢者医療保険料を支払うことになります。

※年度途中で75歳になる場合の国民健康保険料は、あらかじめ75歳の誕生月の前月分までしか計算されません。同じ世帯に75歳未満の国保加入者がいる場合は、75歳を迎える人の誕生月の前月までの保険料と、他の国保加入者の保険料を合算し、通常の納期どおり9回に分けて支払います。後期高齢者医療保険料との二重払いの心配はありません。

## 国民健康保険料(介護分)と介護保険料

介護保険制度に対する負担の方法は、年齢によって異なります。40歳から64歳までの間は、加入している健康保険の保険料の一部として負担しています。本市では40歳になった翌月(1日生まれは誕生月)に保険料の変更通知を送付します。

65歳になると直接、各個人が介護保険料を支払います。年度途中で65歳になる人の国民健康保険料は、あらかじめ65歳の誕生月の前月分まで(1日生まれは誕生月の前々月まで)を計算し、各納期に分けて支払います。

## 保険料の支払いが困難な場合、 分割納付や減免申請の相談ができます

病気や災害などにより世帯の収入や生活状況が著しく悪化し、保険料の支払いが困難な場合、分割納付の手続きや減免申請の相談ができます。減免には期限があり、審査に時間がかかることから、早めにお問い合わせください。

【問合せ】支払いに関する相談……税制課  
減免に関する相談……国保年金課

## 7月中旬に納入通知書・ 新しい被保険者証が届きます

- 納入通知書 7月14日(月)発送
- 被保険者証 7月中旬~下旬頃、簡易書留にて発送  
国保の被保険者証は、毎年8月に更新を行っています。新しい被保険者証は7月中旬~下旬頃に郵便局員が直接手渡しする簡易書留郵便(青い封筒)で郵送します。留守などで受け取ることができなかった場合は、7月末までは郵便局で保管され、保管期間を過ぎると市へ戻されます。その後の被保険者証の受け取りについては、国保年金課までお問い合わせください。

## 障害基礎年金の現況届提出をお忘れなく!

20歳前の傷病による障害基礎年金(年金コード6350、2650)を受給している人は、毎年7月に現況届の提出が必要です。現況届は、7月上旬に日本年金機構から郵送されますので、必要事項を記入し、国保年金課まで必ず提出してください。現況届の提出が遅れたり所得の申告がされていないと、年金の支払いが止まる場合がありますのでご注意ください。



## 年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。  
■7月9日(水)  
■午後1時~4時  
■サンロード津田沼6階 市民相談室

# 社会全体で支える介護保険制度 ～老後を安心に～

介護保険は40歳以上の全員が加入して、高齢者の暮らしを地域ぐるみで支える制度です。



## 介護保険制度の状況

### 被保険者数の状況

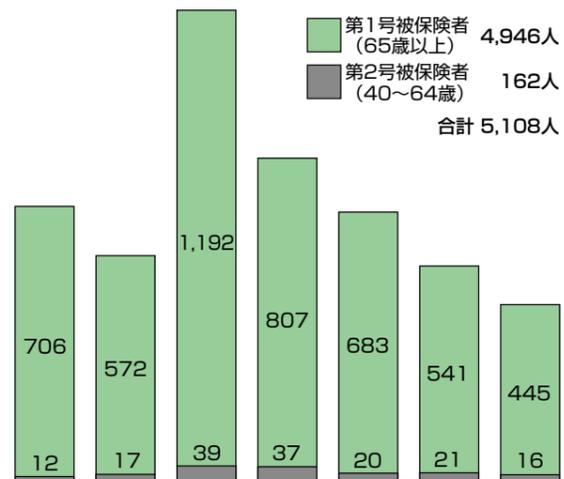
平成26年3月末現在、習志野市の人口16万5,536人(住民基本台帳)に対し、第1号被保険者(65歳以上)は3万5,817人で、その割合は、21.6%となっています。

### 要支援・要介護認定者数の状況

被保険者が介護サービスを利用するためには、要支援・要介護の認定を受ける必要があります。平成26年3月末現在、5,108人が認定を受けています。

要介護度別の状況は、次の通りです。

#### ■要支援・要介護認定状況(単位:人)



### 介護サービスの利用状況

平成26年3月における本市の介護サービス利用状況は次の通りです。

#### ■介護サービス利用状況

	居宅	施設	合計
利用人数 <sup>①</sup> (構成比)	3,487人 (83.7%)	681人 (16.3%)	4,168人
総費用額 <sup>②</sup> (構成比)	409,832千円 (67.3%)	198,698千円 (32.7%)	608,530千円
1人当たりの費用額 <sup>③</sup> ②÷①	117,531円	291,774円	146,000円

## 介護保険料について

### 第1号被保険者(65歳以上の人)

介護サービスの量や所得水準を基に各市町村が設定し、介護保険事業期間(3年を単位)ごとに見直します。平成26年度の保険料の決定通知は、7月10日(休)に発送します。

#### ■保険料の納め方

##### ①年金天引きの場合(特別徴収)

【対象者】老齢(退職)年金・障害年金・遺族年金が年額18万円以上の人

【納期】年金の定期支払(年6回)の際に天引きします。

##### ②納入通知書で納める場合(普通徴収)

【対象者】●老齢(退職)年金・障害年金・遺族年金が年額18万円未満の人

●年度途中で65歳になった人や転入した人など

【納期】毎年7月～翌年3月の年9回に分けて納付します。

### 第2号被保険者(40～64歳の人)

算定方法はそれぞれの医療保険によって異なります。支払った介護保険料は、医療保険料と合わせ、加入している医療保険者に納められます。

#### ①国民健康保険加入者の場合

介護分と医療分を合わせ、国民健康保険料として世帯主が納付します。

#### ②職場の健康保険加入者の場合

給与から天引きします。

## 介護保険の減免制度

### 介護保険料の減免

災害や生活困窮など、特別な事情で一時的に保険料が支払えなくなった場合に、一定の要件の下、保険料の減免をしています。

### 利用者負担軽減制度

低所得で生計が困難な人を対象に、「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度」を実施しています。

※介護保険料の減免および利用者負担軽減は、市に申請が必要となりますのでご相談ください。

## 介護保険サービスの利用について

### 要介護認定の申請方法

介護保険サービスを利用するには、要介護認定を受けることが必要です。

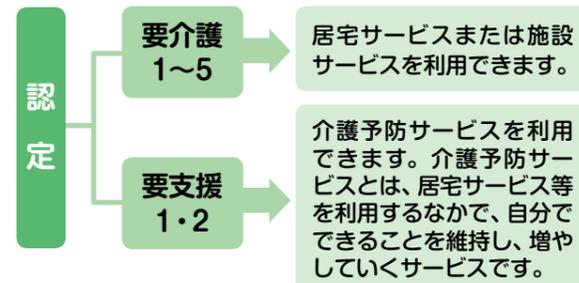
※40～64歳の方は介護保険で対象となる病気が原因の場合に限ります。

①介護が必要となった場合、介護保険課へ要介護認定の申請をします。申請は地域包括支援センター等に代行してもらうこともできます。

②市の職員などが訪問し、心身の状態や日常生活の状況などについて聞き取り調査を行います。また、市の依頼により主治医が意見書を作成します。

③認定審査会での審査を経て、その人の介護の必要度に応じた要介護度が決まります。

### 介護サービスの利用



※原則として、掛かった費用の1割が自己負担となります。

### 介護サービスの種類(一例)

#### ■居宅サービス(在宅で利用するサービス)

- 訪問介護  
ホームヘルパーが訪問し、食事・入浴のお世話や通院の付き添い等を行います。
- 通所介護(デイサービス)  
デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。
- 福祉用具貸与  
車いす・特殊寝台・歩行器・歩行補助つえ等の貸与が受けられます。
- 住宅改修  
生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、上

限20万円(その1割が自己負担)まで住宅改修費が支給されます。

●その他、訪問入浴・訪問看護などさまざまなサービスがあります。

#### ■施設サービス(施設に入所して利用するサービス)

●介護老人福祉施設  
常に介護が必要で自宅では介護ができない人が対象の施設です。食事・入浴・排せつ等、日常生活の介護や健康管理を受けられます。

●その他、介護老人保健施設などがあります。

## 地域支援事業について

地域支援事業は、認定審査で「非該当」と判定された人など、要介護認定を持っていない全ての高齢者を対象に、これからも元気であるためのさまざまな介護予防教室などを実施する事業です。

#### ■事業の流れ

65歳以上の人の日常生活に関する機能低下の兆しに早期に対応するための日常生活自立度調査を行います。

日常生活自立度調査の結果やその他の情報を基に、地域包括支援センターが今後介護や支援が必要となる可能性の高い人(二次予防事業対象者)かどうかを確認します。

介護や支援を必要としない元気な高齢者

- いきいき食ッキング教室
  - 歯科医師による健康相談・健康講座
  - てんとうむし体操(転倒予防体操)
- などに参加し、健康づくり・介護予防に取り組みましょう。

てんとうむし体操 イメージキャラクター てんてんちゃん

今後介護や支援が必要となる可能性が高い高齢者(二次予防事業対象者)

地域包括支援センターによる状況把握(アセスメント)に基づき、介護老人保健施設や、老人福祉センターに通って運動や栄養・口腔機能訓練などの各種教室に参加ください。また、教室に通うことが困難な人に対しては、保健師・看護師などがご相談に応じます。

# 習志野市制施行60周年記念事業

平成26年に、習志野市は市制施行60周年を迎え、たくさんの記念事業を実施します。今回は7月から9月までに開催する予定の事業についてお知らせします。

※時間は変更する場合があります。



月	イベント名	日時	会場	問合せ
7月	平成26年度習志野文化ホール特別企画 横川晴児プロデュース サロン・コンサート オン・ステージ23 ～川越塔子(ソプラノ)名曲の調べ～	1日(火) 午後7時～9時	習志野文化ホール	習志野文化ホール ☎(479) 1212
	第64回 社会を明るくする運動	2日(水) 午前11時～11時45分 午後1時30分～3時30分	午前 市内各駅周辺 午後 市民会館	社会福祉課 ☎(453) 7375
	千葉県指定伝統的工芸品展	3日(木)～7日(月) 午前10時～午後6時 (6・7日は午後5時まで)	モリシア津田沼1階 センターコート	商工振興課 ☎(453) 7396
	第28回 納涼風物まつり	5日(土)・6日(日) 午後3時～9時	谷津駅北口「太陽の広場」	習志野市商店会連合会 ☎(455) 1955
	第36回 きくたこどもまつり	5日(土) 午後2時～5時 6日(日) 午前10時～午後2時	菊田公民館・菊田公園	菊田公民館 ☎(452) 7711
	第16回 セタまつり	6日(日) 午前9時30分～11時30分	屋敷公民館・屋敷3丁目児童遊園	屋敷公民館 ☎(475) 4354
	地域デビュー支援事業 「地域活動出合いフォーラム」	7日(月) 午後1時～5時	サンロード津田沼6階 大会議室	協働まちづくり課 ☎(453) 9337
	第32回 みはなサマーコンサート	13日(日) 午前10時～午後0時30分	実花小学校体育館	実花公民館 ☎(477) 8899
	第21回 市民まつり 「習志野きらっと2014」	20日(日) 午前9時～午後9時	市役所前グラウンド	習志野市民まつり実行委員会事務局 ☎(453) 9289
	津田沼ふれあい夏祭り	26日(土) 午前11時～午後7時	津田沼一丁目公園 他	習志野市商店会連合会 ☎(455) 1955
	歯科講演会	26日(土) 午後2時～3時45分	市民会館	健康支援課 ☎(453) 2967
	いきいき津田沼夏まつり	26日(土)・27日(日) 午前11時～午後9時	津田沼公園	習志野市商店会連合会 ☎(455) 1955
核兵器廃絶平和都市宣言記念展	7月下旬～10月中旬	市内各公民館	協働まちづくり課 ☎(453) 9301	

8月	平成26年度習志野文化ホール共催事業 習志野文化ホールメロディー基金助成事業 おはなしオルガン「ロバの王子」～映像とオルガンと朗読でつづるグリム童話～	2日(土) 午後2時～4時	習志野文化ホール	習志野文化ホール ☎(479) 1212
	市民花火大会	2日(土) 開場 午後4時 花火打上 午後7時30分～8時30分	茜浜緑地・海浜公園	習志野市民まつり実行委員会事務局 ☎(453) 9289
	習志野市原爆死没者慰霊及び平和祈念式典	6日(水) 午前8時13分～9時 9日(土) 午前11時～11時50分	秋津公園内「平和の広場」	協働まちづくり課 ☎(453) 9301
	発達支援基礎研修 公開講座	19日(火) 午後1時30分～4時	市民会館	ひまわり発達相談センター ☎(451) 2922
	谷津遊路星まつり	23日(土) 午後3時～8時 雨天時 24日(日)	谷津商店街遊路	習志野市商店会連合会 ☎(455) 1955
	地域交流ふれあい盆踊り	23日(土)・24日(日) 午後3時～8時30分	JR新習志野駅前広場	習志野市商店会連合会 ☎(455) 1955
	習志野市体育協会 60周年記念事業	24日(日) 午前8時30分～	袖ヶ浦体育館・袖ヶ浦運動公園	習志野市体育協会事務局 ☎(452) 4380
	第15回 大久保商店街 夏まつり2014	30日(土) 午後1時～5時	大久保商店街	習志野市商店会連合会 ☎(455) 1955

9月	第21回 習志野市美術展覧会 「市展」	12日(金)～30日(火) 午前10時～午後6時 (最終日午後3時まで)	モリシアホール	社会教育課 ☎(453) 9382
	第3回 パラの街♪音楽会	20日(土) 午後0時45分～3時30分	習志野文化ホール	谷津公民館 ☎(452) 1509
	スポーツ奨励大会 ニュースポーツフェスティバル	23日(火祝) 午前10時～午後3時	市役所前グラウンド・市役所前体育館	生涯スポーツ課 ☎(453) 7378
	地域デビュー支援事業 「地域デビュー応援フェア」	27日(土) 午前10時～午後4時	モリシア津田沼1階 センターコート	協働まちづくり課 ☎(453) 9337
	習志野市認知症シンポジウム	27日(土) 午後1時30分～4時	市民会館	習志野市医師会 ☎(452) 6766

# 習志野きらっと2014

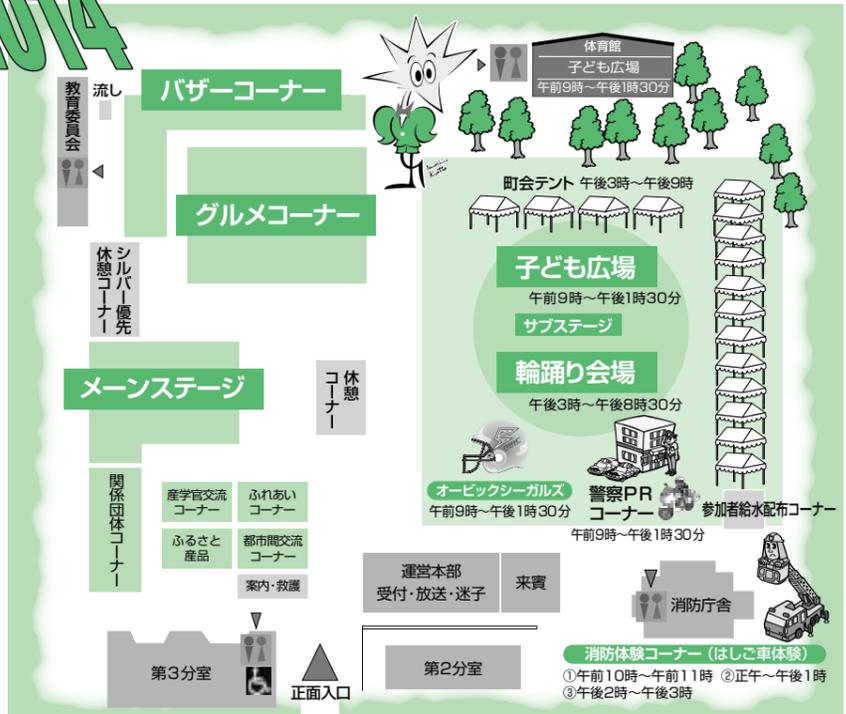
習志野市制施行60周年記念 第21回 市民まつり

**日時**  
7月20日(日)  
午前9時～午後9時

**場所**  
市役所前グラウンド・市役所通り

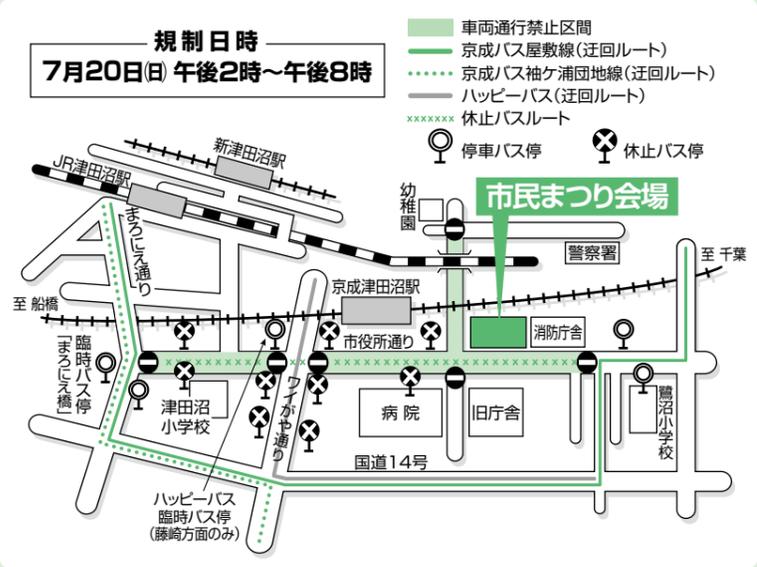
**問合せ**  
習志野市民まつり実行委員会事務局 ☎(453) 9289

※小雨決行  
※内容については変更する場合があります。  
※駐車場はありません。  
※公共交通機関をご利用ください。



## 交通規制・バスルート変更

7月20日(日)は、市役所前通り(まろにえ通り信号～旧庁舎～消防庁舎先信号)で、午後2時～午後8時の間、交通規制を実施します。  
このため、交通規制時間帯に、市役所通りおよびワイがや通り(京成津田沼駅～袖ヶ浦団地入口交差点)を通行する路線バスルートは、案内図の通り変更となります。  
この間、該当する路線のバス停は休止となります。



- 【京成バス袖ヶ浦団地線】**
- JR津田沼駅発 ……午後2時00分～午後7時53分
  - 袖ヶ浦団地発 ……午後1時55分～午後7時58分
  - イオンモールバスターミナル発 ……午後2時23分～最終便
  - 新習志野駅発 ……午後2時30分～最終便
- 【京成バス屋敷線】**
- JR津田沼駅発 ……午後1時57分～午後7時57分
  - 幕張西2丁目発 ……午後1時35分～最終便
  - JR幕張本郷駅発 ……午後1時39分～午後7時39分
- 【ハッピーバス】海浜ルート**
- 海浜公園発 14便 ……午後1時28分～最終便
  - 京成津田沼駅発 15便 ……午後1時59分～最終便
- 【ハッピーバス】内陸ルート**
- 京成津田沼駅発 15便 ……午後2時00分～最終便
- 【京成高速バス(羽田空港行き)】**
- JR津田沼駅発 ……午後2時30分～午後7時35分
  - 羽田空港国際線ターミナル発 午後1時00分から 羽田空港第2ターミナル発 午後7時15分まで

習志野市制施行60周年記念 **市民花火大会**  
問合せ 習志野市民まつり実行委員会事務局

**日時** 8月2日(土) 午後4時開場 午後7時30分～午後8時30分 打ち上げ  
**場所** 海浜公園(芝園3丁目) ※有料 茜浜緑地(茜浜3丁目) ※無料

# 高齢者市民アンケート調査結果

問合せ  
高齢者支援課



## 次期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に向けて

介護保険制度では、必要なサービスが受けられるように介護サービスの目標を定め、第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料を算出する等、介護保険の基礎となる計画を策定することが必要です。

平成27年度からスタートする新たな計画に向けて、この「介護保険事業計画」と高齢者の保健福祉サービスに係る計画の見直しを行うこととしています。

市では、これらの計画を策定するため、実態把握を目的とするアンケート調査を昨年12月から今年1月にかけて実施しました。

アンケート調査の実施状況		
調査対象者	調査人数	回収率
一般高齢者(65歳以上)	1,500人(抽出)	68.0%
一般若年者(40~64歳)	1,500人(抽出)	57.5%
要介護認定者	在宅	1,500人(抽出)
	施設入所の人	618人(全員)
介護サービス提供事業者	324社	52.8%

### 高齢者等の状況 ~抜粋~(上位3項目)

- 一般高齢者「将来の不安」
  - ①自分や家族の介護が必要となること……45.5%
  - ②自分や家族の健康や病気になること……44.0%
  - ③大地震などの災害が起きること……35.9%

- 在宅要介護認定者「介護・介助が必要になった主な原因」
  - ①高齢による衰弱……22.6%
  - ②脳卒中……20.8%
  - ③骨折・転倒……20.0%

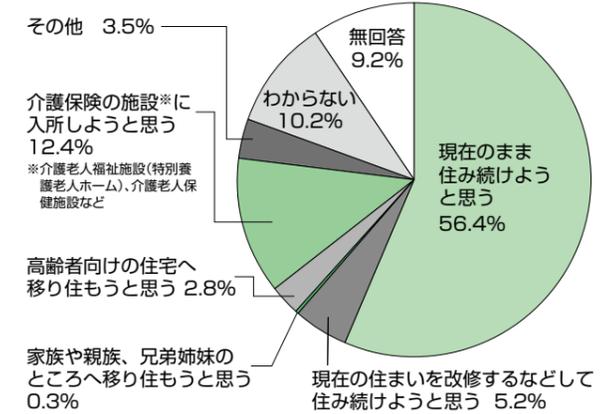
- 施設利用者「施設サービスを受けて良かったこと」
  - ①精神的に楽になった……44.7%
  - ②家族に対する気兼ねが減った……32.3%
  - ③体調が良くなった……32.0%

- 一般若年者「老後に備えて、どのようなことをしているか。または必要か」
  - ①健康を維持・増進すること……73.3%
  - ②生活をしていくための収入源や貯蓄などを確保すること……59.5%
  - ③趣味を持つこと……38.8%

- 介護サービス提供事業者「困っていること」
  - ①マンパワーが不足している……59.6%
  - ②報酬が低すぎる……39.2%
  - ③競合事業者が多い……29.8%

一般若年者の調査では老後に備えて「健康の維持・増進」をしている(必要としている)が7割強と多くなっています。

### 今後希望する生活場所



在宅要介護認定者の調査では在宅での生活を継続したい人(現在のまま・改修計61.6%)が多くなっています。  
※一般高齢者では52.7%、一般若年者では43.2%が在宅での生活を継続したいと回答

### 地域で高齢者を支えること

[単位:%]		必要と感			
		必要と感	必要と感	わからない	無回答
在宅要介護認定者	平成22年度	56.9	3.0	19.3	20.9
	平成25年度	62.1	3.5	25.6	8.8
一般高齢者	平成22年度	61.8	4.7	19.4	14.1
	平成25年度	67.3	4.8	23.8	4.1
一般若年者	平成22年度	72.9	4.0	21.5	1.6
	平成25年度	74.6	4.3	20.4	0.7

いずれも必要と感している人が3年前より増加しています。

### 介護保険制度・高齢者施策に関する要望(上位3項目)

- 一般高齢者
  - ①家族の介護負担を軽減するための施策・事業の充実……40.4%
  - ②自宅や地域で受けられる介護保険サービスの充実……37.4%
  - ③在宅で受けられる医療サービスの充実……37.4%

- 在宅要介護認定者
  - ①通所介護や通所リハビリ等の通所サービスの充実……27.7%
  - ②訪問介護や訪問看護などの訪問サービスの充実……26.9%
  - ③家族の介護負担を軽減するための施策・事業の充実……26.5%

- 施設利用者
  - ①施設サービスの要望にすぐに応えられるような入所施設の確保……46.8%
  - ②家族の介護負担を軽減するための施策・事業の充実……45.7%
  - ③認知症の人やその家族の支援……33.4%

- 一般若年者
  - ①介護が必要になった際に利用できる介護保険施設サービス……58.6%
  - ②家族の介護負担を軽減するための施策・事業の充実……57.8%
  - ③高齢者の働く場の充実や情報提供……45.1%

介護負担の軽減や自宅や施設で受けるサービスの充実を求める声が多くなっています。

### 調査結果を受けて

調査へのご協力ありがとうございました。この調査結果は、平成27年~29年度の計画を策定するための、貴重な基礎データとして活用し、高齢者の支援施策につなげていきます。

なお、調査結果報告書については、市内各図書館・市役所情報公開コーナーおよび高齢者支援課にて閲覧・貸し出しができます。また、市ホームページでも公開しています。

☞トップページ▶市政情報▶計画・政策▶高齢者▶高齢者市民アンケート調査結果

## 共感 信頼 希望

習志野市長  
No.30  
宮本泰介

### 風水害への備え

皆さん、災害への備えは十分ですか？

東日本大震災以降、市民の皆さんや職員の防災意識は確実に高まっていると感じていますが、災害とイメージするのは「地震」という人が多いのではないのでしょうか。東日本大震災を経験し、習志野市を含む首都圏に巨大地震がいつ発生してもおかしくないという状況であることを考えれば当然のことだと思います。しかし、災害の発生頻度からすると、地震と同様に台風などによる大雨、暴風、土砂災害といった「風水害」への備えも重要です。実は、気象庁によると東日本大震災以降、平成26年4月までに最大震度4以上を観測した地震は全国で319回発生していますが、気象等警報の発表回数は平成23年度の1年間だけで2,400回を超えているのです。本市については、東日本大震災以降、震度4以上の地震は観測されていない一方で、気象等警報は24回も発表され、1時間雨量30ミリ以上の激しい雨も3回観測されています。

習志野市には大きな河川がなく、川の氾濫による洪水被害は想定されていません。また、下水道の整備が進み、浸水被害などもかなり減少しました。しかしながら、近年は各地で突発的・局地的な大雨が多発するなど、排水処理能力を超える短時間強雨や大雨の発生回数は増加傾向

にあり、本市でも、最近では平成22年、23年、25年に床上浸水被害が発生しております。下水道整備などのハード対策はもちろん進めていきますが、整備には長い年月がかかることから、風水害の被害を最小限にするためには、今できることを考え、しっかり備えることが大切です。

そこで本市では、梅雨入り前の5月24日に、市全体としての水害対処能力の向上を図ることを目的として、危機管理課、都市整備部、消防本部、消防署および消防団などが連携し、集中豪雨を想定した初めての水害対処訓練を行いました。当日は、情報収集・伝達訓練、市内巡回パトロール訓練、通行止め措置および交通誘導訓練の他、鷺沼台4丁目児童遊園付近では雨水排出訓練を実施しました。また、訓練の前日には、本市と災害時相互応援協定を締結している京都府京田辺市より井上秀之危機管理監をお招きし、風水害時の対応について職員研修を実施しました。京都府は昨年、「数十年に一度という非常に危険な状況」である大雨「特別警報」が全国で初めて発表されており、その時の貴重な経験をお話ししていただきました。

今年は梅雨明けが遅くなり、そのまま台風シーズンに移行するような予報も出ています。市民の生命、財産を守るため、市も全力で災害対応に当たります。皆さんも普段から気象情報について関心を持っていただくとともに、例えば排水溝の確認や清掃など、自分のできる風水害への備えについて、ぜひご家庭で関心を持っていただきたいと思います。



水害対処訓練



## こんにちは あかちゃん

### 地域の子育てを応援します 問合せ 健康支援課

習志野市では、年間約1,500人のあかちゃんが誕生しており、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行う「乳児家庭全戸訪問事業」を推進しています。全戸訪問事業として新生児訪問および母子保健推進員の訪問を行い、乳児がいる家庭の孤立化を防ぎ、お住まいの地域で安心して子育てができるように支援しています。

#### 新生児訪問

新生児期はあかちゃんのお世話が大変でおかさんにとって不安なことも多い時期です。助産師などが生後40日までのあかちゃんのいるお宅を訪問し、成長を確認したり、育児・授乳などの相談に応じます。

#### 母子保健推進員の訪問

おかあさんとお子さんの健康と子育てを応援するために、市から委嘱を受けた母子保健推進員と健康支援課が連携して生後2カ月頃のあかちゃんのいるお宅を訪問しています。市の母子保健サービス情報などの入った「すこやか習志野っ子ファイル」をお届けしています。



公益社団法人  
母子保健推進会議  
会長表彰

平成26年3月末をもって母子保健推進員を退任された杉崎嘉代子氏(袖ヶ浦1丁目)が公益社団法人母子保健推進会議会長表彰を受賞されました。

凡例 日日時 所場所・会場 対象者 定員(特に記載のないものは先着順) 費用(特に記載のないものは無料) 持ち物 申込み 問合せ

# お知らせBOX

市役所各課への問い合わせは ☎(451) 1151代へ



## 市役所から

### 都市マスタープラン素案に係る説明会

都市マスタープラン(都市計画に関する基本的な方針)の見直しに伴い、素案に係る説明会を開催

日所 7月5日(日)午前9時30分～11時30分 消防庁舎5階、午後1時～3時 谷津コミュニティセンター

7月6日(日)午前10時～正午 大久保公民館、午後2時～4時 実花公民館

7月12日(日)午前10時～正午 新習志野公民館

定各30人 問都市計画課

### 「平和の広場」清掃活動

「習志野市原爆死没者慰霊及び平和祈念式典」に備え、「平和の広場」の清掃活動を行います(小雨決行)。

日 7月25日(金)午前9時30分～11時

所 秋津公園内「平和の広場」 問 協働まちづくり課

## 講座・催し

### 「社会を明るくする運動」習志野地区大会

講演「サイバー犯罪の現状と対策」～子どもたちを守るようサイバー犯罪から～

日 7月2日(水)午後1時30分～3時30分 所 市民会館 定 400人

問 社会福祉課

### 千葉県指定伝統的工芸品展

工芸品の製作実演、展示販売

日 7月3日(水)～7日(日)各日午前10時～6時(6・7日は午後5時まで) 所 モリシア津田沼1階

問 商工振興課

### きくたこどもまつり

お化け屋敷・模擬店など

所 菊田公民館・菊田公園(雨天決行)※近隣商店・路上への駐車厳禁

問 菊田公民館 ☎(452) 7711

### 〈前日祭〉

日 7月5日(土)午後2時～5時

### 〈本まつり〉

日 7月6日(日)午前10時～2時

### 屋敷公民館から

所 申 屋敷公民館

☎(475) 4354

### 〈七夕まつり〉

手作り笹飾り・模擬店

日 7月6日(日)午前9時30分～11時30分

### 〈コーラス講座～世代を越え心に残る名曲を歌おう〉

日 7月19日(土)・26日(土)、8月9日(土)各日午後1時30分～3時30分

対 小学生以上 定 各25人

### 環境講座「空を見よう」

急な大雨・雷・竜巻～ナウキャストの利用と防災～

日 7月18日(金)午後1時30分～3時30分

対 市内在住 定 30人

所 申 大久保公民館

☎(476) 3213

### 夏休み絵画教室

自由絵の製作

日 Aコース=7月22日(火)・23日(水)、Bコース=7月24日(木)・25日(金)、Cコース=7月29日(火)・30日(水) 各日午前9時30分～11時30分

所 あづまこども会館

対 Aコース=小学1年生、Bコース=小学2・3年生、Cコース=小学4～6年生

定 各20人(申込多数の場合、抽選)※2日間出席できること

申 7月7日(月)(消印有効)までに往復はがき(教室名・希望コース・住所・氏名(フリガナ)・学年・電話番号を記入)で、〒275-0006泉町2-1-36あづまこども会館へ(1人1通まで) ☎(477) 9077

### 夏休み親子ガス・水道施設見学会と「マイナス162℃の世界体験」

日 7月23日(水)、8月27日(水)各日午前9時～11時30分

所 企業局 対 小学生と保護者 定 各25人(申込多数の場合、抽選)

申 7月10日(木)までに電話またはFAX(いずれかの希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で、企業局営業企画室

施設見学担当へ ☎(475) 3305 函(493) 8989

### 親子料理教室～親子でつくるイタリアン～

榎谷周一郎シェフによる、カレーのスパゲッティ・にんじんのポタージュ(メニューは変更の場合あり)※保育なし

日 所 7月30日(水)午前10時30分～1時30分 東習志野コミュニティセンター

8月6日(水)午前10時30分～1時30分 谷津コミュニティセンター

対 小学生と保護者(2人1組) 定 各9組(申込多数の場合、抽選)

費500円 持 エプロン・三角巾・ハンドタオル

申 7月11日(金)までに電話またはFAX(いずれかの希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で、企業局営業企画室料理教室担当へ(両日申込不可)

☎(475) 3305 函(493) 8989

### 谷津干潟自然観察センターから

所 申 谷津干潟自然観察センター ☎(454) 8416

### 〈よしず作り体験教室〉

日 7月26日(土)・27日(日)各日午前10時～正午または午後1時～3時

〈ぶらっと観察会「帰ってきたシギ・チドリに会える!?!」〉

日 8月3日(日)午前10時～午後0時30分(雨天決行) 対 小学生以上

定 20人 費 100円

〈干潟のプランクトンをのぞいてみよう〉

日 8月9日(土)午前9時30分～正午 対 小学生以上

定 20人 費 100円

持 筆記用具・虫眼鏡

### 季節を感じる寄せ植え講座

日 7月22日(火)午前10時～正午 所 総合福祉センター

対 市内在住の小学生以上(小学生は保護者同伴)※保育あり(生後6カ月～未就学児・先着5人) 定 20組 費 1,200円

持 エプロン・土入れスコップ・園芸用手袋

申 7月2日(水)～17日(木)までに市社会福祉協議会へ

☎(452) 4161

### リサイクル体験教室

京成津田沼駅から送迎あり(午前9時15分出発予定)

対 市内在住 所 申 リサイクルプラザ ☎(453) 0530

〈ポットマット作り〉

日 7月10日(木)午前9時30分～正午 定 12人 持 使わなくなった布

〈親子ガラス細工・施設見学〉

日 7月24日(木)・29日(火)各日午前9時30分～正午 定 親子6組

### 公開講座「習志野環境講座」

①草木染め ②アロマせっけん作り ③アクセサリー作り ④キーホルダー作り ⑤和太鼓

日 7月26日(土)午後1時30分～3時30分

所 サンロード津田沼6階 定 70人 費 500円 申 竹宵の会/尾曾 ☎(475) 3704

### 学校開放講座「小学生のためのおもしろ実験講座」

日 8月18日(月)～22日(金)各日午前9時～10時30分

所 実高高校 対 全日参加できる市内在住の小学生 定 35人

申 7月7日(月)からFAX(実高高校開放講座受講希望と明記、住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号を記入)で、実高高校/相澤へ

☎(479) 1144 函(474) 5600

### 八千代特別支援学校「開放講座」

①草木染め ②アロマせっけん作り ③アクセサリー作り ④キーホルダー作り ⑤和太鼓

日 7月26日(土)午前9時30分～正午 定 ①4人 ②5人 ③10人 ④6人 ⑤14人(未就学児は保護者同伴) 費 ①200～350円

②200円 ③④300円 持 上履き・靴を入れる袋・タオル・飲み物

所 申 八千代特別支援学校 ☎047(450) 6321

### 芙蓉園上映会

「鬼平犯科帳」テレビシリーズ

日 7月8日(火)午前10時30分～11時30分 所 東部保健福祉セ

ンター 対 市内在住 問 東部保健福祉センター内芙蓉園 ☎(476) 9596

### みはなサマーコンサート

地元学校などによる演奏会

日 7月13日(日)午前10時～午後0時30分 所 実花小学校体育館

定 200人 持 上履き・靴を入れる袋

問 実花公民館 ☎(477) 8899

## スポーツ

### ジュニアスキルアップ バレーボール教室

敬愛大学バレーボール部による指導

午前の部=スキルアップのための実技講習会

午後の部=ゲーム

日 8月10日(日)午前9時～

所 袖ヶ浦体育館 対 小学5～6年生および中学1・2年生とその指導者 定 100人

申 7月28日(日)(必着)までにはがき(チーム名・代表者の住所と氏名・参加者名を記入)で、〒275-0022香澄4-2-6-3及川記美代へ

☎090(7283) 4121

## 地域社会の発展に貢献

問合せ 協働まちづくり課

### ～自治功労者顕彰式および市長との市政懇談会～

6月7日、自治功労者顕彰式を開催しました。町会・自治会などの役員として10年以上にわたり地域の発展にご尽力いただいた25人(うち9人欠席)の方々に、宮本市長から感謝状および記念品が贈呈されました。また、併せて市長との市政懇談会が開催され、町会・自治会などの皆さんとの意見交換が行われました。



### 平成26年度 自治功労者顕彰受賞者 ※敬称略

- |            |             |
|------------|-------------|
| 吉原 秀敏(谷津)  | 中野ヒサ江(藤崎)   |
| 堀山 春海(谷津)  | 蔭山 盛久(大久保)  |
| 安部 慎生(谷津)  | 関根 信夫(大久保)  |
| 吉野 昭一(津田沼) | 中村富美子(大久保)  |
| 飯島 忠伸(津田沼) | 尾曾 昭雄(花咲)   |
| 吉野 忠(藤崎)   | 椎名 義家(花咲)   |
| 佐野 吉久(藤崎)  | 小坂 修(実高)    |
| 田久保誠一(藤崎)  | 町長 幸雄(実高)   |
| 吉野 時史(藤崎)  | 飯生 節子(実高)   |
| 本橋 次藏(藤崎)  | 儀間 正亮(東習志野) |
| 田久保 功(藤崎)  | 角野 西造(東習志野) |
| 本橋 秀夫(藤崎)  | 橋本 昇(秋津)    |
| 鴨 哲登志(藤崎)  |             |

## 障がいのある人のための相談窓口利用案内

問合せ 障がい福祉課

平成24年10月から、障がいのある人のための相談窓口を市内に2カ所設置しています。障がいのある人の生活の相談に応じ、本人や家族の抱える悩みを一緒に考えながら、情報提供や助言、必要な福祉サービスの案内や調整を行います。

### ■相談例

- 日常生活の中で、困っていることがあるが、どうしたらよいか分からない。
  - 日中、活動できる場所があると助かるのだが…。
  - 働ける所がないか相談したい。等々
- 専門の相談員が、個々の相談に応じますので、ぜひご利用ください。

## 習志野市障がい者相談支援事業所

	身体障がい、知的障がいに関すること	精神障がいに関すること
事業者名	習志野玲光苑 (社会福祉法人 豊立会)	旅人の木 (社会福祉法人 のうえい舎)
所在地	屋敷4-6-6 (東部保健福祉センター内)	津田沼3-8-19 Casa Solare 102
連絡先	☎(411) 9616 ㊟(411) 9617	☎・㊟(475) 7350
開設曜日	月～土曜日	月～金曜日
開設時間	午前8時30分～午後5時30分 (土曜日は午後0時30分まで)	午前9時15分～午後6時

### ■相談の他に次の業務も行っています

- ① 福祉サービスや地域サービス等の利用案内・手続き
- ② サービスを利用するための計画書の作成
- ③ 障がい福祉課に提出する下記の書類のお預かり
  - ・重度心身障害者医療費助成申請書
  - ・福祉タクシー券利用申請書
  - ・交通費助成利用申請書



スポーツライミング 初心者講習会

クライミングの紹介からウォール使用方法まで
日8月9日(出)午前9時～正午
対小学生以上(小学生は保護者同伴)定25人費1,000円
持室内シューズ(小学生のみ)
所申東部体育館
☎(493)7900
窓口受付=午前9時30分～
電話受付=午前10時～

学校・実花水泳プール開放

Table with 2 columns: 場所, 期間. Includes 藤崎小, 袖ヶ浦東小, 屋敷小, 津田沼小, 実花水泳.

持水泳キャップ
〈学校プール〉
開場時間=①午前10時～午後0時10分 ②午後2時～4時10分
対市内在住・在勤・在学費50円
関生涯スポーツ課
〈実花水泳プール〉
開場時間=①午前10時～正午 ②午後0時20分～2時20分 ③午後2時30分～4時30分
費高校生以下・65歳以上50円、一般100円(市外は倍額)
関スポーツ振興協会
☎(452)4380

サッカー&フラッグフットボールを学ぼう!

ジェフ千葉とオーピックスーガルのコーチが指導
日7月30日(水)午後3時～6時
所フクダ電子スクエア(千葉市)
対小学生定200人費500円
日7月18日(金)(消印有効)まで

に往復はがき(住所・氏名・学年・電話番号・サッカーまたはアメフト経験の有無および年数・イベント情報を何で知ったかを記入)で、〒260-0835 千葉市中央区川崎町1-38ジェフユナイテッド千葉サッカー&フラッグフットボールイベント係へ
☎0570(064)325(平日のみ)

スポーツ振興協会から

関スポーツ振興協会
☎(452)4380
〈ロープジャンプEX大会「習志野なわとびNo.1決定戦」観覧〉
小学生のなわとびNo.1を決定
日7月21日(月)開会式午前10時～
所袖ヶ浦体育館
〈かけっこ教室〉
日8月21日・28日、9月4日・11日各木曜日午後5時～6時30分
所中央公園野球場
対市内在住・在学小学生定30人(申込多数の場合、抽選)費2,400円
持運動靴・飲み物・タオル
日7月15日(火)(必着)までに往復はがき(教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢(学年)・性別・電話番号を記入)で、〒275-0021袖ヶ浦5-1-1スポーツ振興協会へ(1通につき1人1教室)※兄弟はまとめて記入可

夏休みテニス無料体験教室

プロのインストラクターによる指導
持運動ができる服装(ラケット貸し出しあり)
日7月15日(火)(必着)までに往復はがき(住所・氏名・生年月日・電話番号・児童は希望の部

と学年、幼児は年齢を記入)で、〒275-0016津田沼2-4-19 3階TOPインドアステージ津田沼へ
☎(478)8088
〈児童〉
日8月4日(月)～6日(水) 第1部=午前9時～10時30分、第2部=午前11時～午後0時30分
所秋津テニスコート
対全日参加できる市内在住・在学の小学生定各30人
〈幼児〉
日8月19日(火)～21日(木)午前9時30分～10時30分
所袖ヶ浦体育館
対全日参加できる市内在住の平成27年3月末までに4歳になる幼児～未就学児定30人

募集

明るい選挙啓発ポスター・標語作品

応募締切=9月4日(木)(必着)
日7月15日(火)(必着)までに往復はがき(教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢(学年)・性別・電話番号を記入)で、〒275-0014鷺沼2-1-10教育委員会1階 選挙管理委員会事務局へ持参または郵送(応募は1人1点まで)

課題=明るい選挙を推進するもの(画用紙の四つ切り、八つ切りもしくはそれに準ずる大きさで、描画材料は自由)

応募資格=市内の小・中・高校在学、市内在住
〈選挙啓発標語〉

課題=きれいな選挙推進を表すもの、棄権防止を呼び掛けるもの(適当な短冊かはがき)
応募資格=市内の小学6年生・中学3年生・高校在学、市内在住
定20人費1回700円(11月8日(出)～9日(日)と12月20日(出)のみ1回1,000円)
日7月7日(月)(必着)までに往復はがき(住所・氏名・学校名・学年・電話番号を記入)で、〒274-0805船橋市二和東5-48-6小笠原仁仙へ
☎(448)7477
〈茶道こども教室〉
日7月26日(出)、8月23日(出)、9月27日(出)、10月19日(日)、11月8日(出)、12月20日(出)、2月28日(出)午前10時～正午
所サンロード津田沼5階
対小学4年生～中学3年生
定各11人費1回700円
日市茶道協会
☎(474)0783
〈お琴三絃親子教室〉
日7月19日、8月16日・30日、9月6日・20日、10月4日・18日、11月15日、12月20日、1月17日各土曜日午後2時～3時
所大久保公民館
対小・中学生(大人は親子での参加のみ)
費1回500円
日7月15日(火)(消印有効)までにはがきまたはメール(住所・氏名(ふりがな)・生年月日(西暦)・年齢・学校名(学年)・電話番号・お琴と三絃どちらの希望かを記入)で、〒275-0011大久保2-9-7伝統文化親子教室/布施・植谷へ
☎okoto0525narashino@

夏休み子ども1日図書館員

本の貸し出しや返却など図書館の仕事体験
日大久保=7月24日(木)・25日(金)、8月21日(木)・22日(金) 東習志野=7月23日(水)・24日(木)、8月28日(木)・29日(金) 新習志野=8月6日(水)・7日(木)・20日(水)・21日(木) 藤崎=7月26日(出)・27日(日)、8月23日(出)・24日(日) 谷津=7月23日(水)・24日(木)・25日(金)・31日(木) 各日午前の回10時～正午、午後の回2時～4時
所市内各図書館
対市内在住の小学4～6年生で初参加の人定各回2人
日7月5日(出)午前9時から各図書館で受付(申込書持参)※電話不可
関大久保図書館 ☎(475)3213
東習志野図書館 ☎(473)2011
新習志野図書館 ☎(453)3399
藤崎図書館 ☎(475)3330
谷津図書館 ☎(471)2072

伝統文化親子教室受講生〈きもの着付けとマナー教室〉

日7月19日・26日、8月2日、9月6日、10月4日・11日、11月8日、12月6日各土曜日午後2時～4時
所谷津公民館、サンロード津田沼5階
対全日参加できる5歳～中学3年生の女兒(大人は親子での参加のみ)定30人
費4,000円(大人5,000円)
日申市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会
☎(474)8030
☎(474)8101
〈習志野いけばな教室〉
日7月19日(出)、8月9日(出)、9月27日(出)、10月25日(出)、11月8日(出)～9日(日)、12月20日(出)、2月21日(出)午後1時30分～3時30分
所サンロード津田沼5階
対小学2年生～中学3年生

yahoo.co.jp(件名:伝統文化)
☎090(6349)9945植谷
日8月30日(出)・31日(日)各日午前10時～4時(雨天中止)
所津田沼公園(モリシア前広場)
定50区画(1区画2.5×2m)
費2,000円(駐車場1日1台500円)
日往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・主な出品物(飲食除く)・出店希望日を記入)で、〒275-0016津田沼5-12-12サンロード津田沼6階商店会連合会「楽市フリマ係」へ(申し込みには事前登録が必要)
☎(455)1955

習美会「夏の大作展」作品

8月1日(金)～5日(火)に開催する「夏の大作展」の作品を募集
募集期限=7月15日(火)
費4,000円
関大作展事務局
☎(475)6700/岡沢
☎080(5424)2361/中谷

相談

養育費の無料相談

日7月26日(出)午後1時30分～3時30分
所サンロード津田沼5階
対県内在住

移動図書館 きぼう号 巡回予定 7月
雨天中止
関大久保図書館 ☎(475)3213
Station Name, Itinerary Time, Itinerary Date

建築物の耐震診断・耐震改修を行います
問合せ 建築指導課
平成25年11月25日に建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、昭和56年5月31日以前に建築されたマンション・住宅などを含む全ての建築物の所有者に対し、これらの建築物が現在、法律で定められている耐震性能を確保するよう、耐震診断や耐震改修に努めることが求められています。また、多くの人々が利用する建築物については、その規模に応じて耐震診断を実施し、結果を市に報告する義務などが定められています。
市では木造住宅に関する無料耐震診断会、耐震診断および耐震改修の補助を実施しています。詳しくは建築指導課までお問い合わせください。
【専用電話】☎(453)3967
市ホームページより、テレビ広報なるほど習志野6月号「木造住宅耐震化のススメ～地震からわが家を守る～」を動画配信しています。

習志野市内の犯罪と交通事故の発生状況
平成26年5月末現在(暫定値)
習志野警察署調べ
犯罪(刑法犯)
平成26年 累計 前年同月比増減
総数 772件 △228件
空き巣 22件 △13件
自動車盗 10件 1件
オートバイ盗 30件 △46件
自転車盗 249件 △23件
万引き 101件 △23件
振り込み詐欺 25件 15件
その他 333件 △129件
交通事故
平成26年 5月 前月比増減 累計 前年同月比増減
事故総数 47件 24件 177件 △12件
負傷者 51人 21人 214人 △17人
死者 0人 0人 1人 0人
※市では振り込み詐欺対策として「迷惑電話チェッカー」の貸し出しを行っています。
※交通ルール・マナーを守り、安全運転を心掛けましょう。
問合せ 習志野警察署 ☎(474)0110
「迷惑電話チェッカー」に関する問合せ 危機管理課

テレビ広報 市ホームページで動画配信中!
なるほど習志野
7月号 第1・第3週 月～日曜日放送
習志野企業めぐり2 ～世界に誇る高度な技術～
J:COMチャンネル船橋・習志野 11chで放送中!
午後10時から放送(15分)
※火・木曜日は1日2回
午後0時15分から放送(15分)

12 習志野市役所 ☎(451)1151
HIV抗体検査 および肝炎検査
日7月3日(木)、8月7日(木) 各日午後1時～2時、午後5時30分～7時、7月17日(木)午後1時～2時 ※日中のHIV抗体検査は結果を即日でお知らせ。梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎の検査も受検可、匿名可
所申習志野健康福祉センター ☎(475)5154

7月習志野駐屯地および演習場における落下傘降下訓練等
日落下傘降下訓練=[航空機]9:11日(午前8時～午後6時)、8:10日(午前8時～午後9時) 【ヘリコプター】1:3・4・15・16・18日(午前7時～午後8時)、2:8・10・17日(午前7時～午後9時) ヘリコプター-離発着陸訓練=[習志野演習場]1:3・4・15・16・18日(午前7時～午後8時)、2:17日(午前7時～午後9時) 【習志野駐屯地】3:4・18日(午前7時～午後8時)、2:17日(午前7時～午後9時) 変更または中止の場合あり、訓練で大きな音がする場合があります
関習志野駐屯地第1空挺団広報班 ☎(466)2141

定3人(1人30分)※保育あり
日8月30日(出)・31日(日)各日午前10時～4時(雨天中止)
所津田沼公園(モリシア前広場)
定50区画(1区画2.5×2m)
費2,000円(駐車場1日1台500円)
日往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・主な出品物(飲食除く)・出店希望日を記入)で、〒275-0016津田沼5-12-12サンロード津田沼6階商店会連合会「楽市フリマ係」へ(申し込みには事前登録が必要)
☎(455)1955

伝言板
※市内公共施設で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。

おいでください(イベント)
※費用の記載のない場合は無料
■大正琴無料体験会
7月3日(木)・17日(木)午後1時～3時 菊田公民館
☎(453)2676大正琴野菊の会/小坂
■ゆかたの着付けと帯の結び方
7月13日(日)午後1時～3時 菊田公民館 300円
☎(473)0098習志野市レクリエーション協会/根本
■野菜ソムリエと親子クッキング
7月26日(出)午前10時～1時 谷津コミュニティセンター 500円
☎donpopoentry@gmail.com
Donna Popolo/廣田
■詩吟無料講習会
7月9日(水)・23日(水)午前11時～正午 谷津コミュニティセンター
☎043(257)4345吟和会/佐々木
■習志野市民クラブ公開講座「どうなる韓国」
7月6日(日)午後1時30分～4時 袖ヶ浦公民館
「集团的自衛権について」
7月20日(日)午後1時30分～4時 谷津公民館 各200円
☎090(4719)9084習志野シニアクラブ/鈴木

習志野市民クラブ公開講座
「どうなる韓国」
7月6日(日)午後1時30分～4時 袖ヶ浦公民館
「集团的自衛権について」
7月20日(日)午後1時30分～4時 谷津公民館 各200円
☎090(4719)9084習志野シニアクラブ/鈴木

## こどものコーナー

★お子さんの転入・予防接種などの手続きには母子健康手帳をお持ちください

### 4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士(4か月児)・歯科衛生士(10か月児)による相談など

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

### 1歳6か月児・3歳児健康診査

対象	保健会館別館	健康福祉センター
1歳6か月児 (24年12月生まれ)	7月16日(水)	7月24日(木)
3歳児 (23年1月生まれ)	7月 8日(水)	7月 4日(金)

受付 午後1時～2時

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

### 離乳食教室(予約制)

あかちゃんの離乳食について、デモンストラーションや試食をしていただきながら、栄養士がわかりやすくアドバイスします。

日程	会場
7月17日(木) 8月 7日(木)	谷津コミュニティセンター
7月 9日(水) 8月22日(金)	大久保公民館

時間 午前10時40分～11時20分

対象 5～6か月児(第1子)と保護者

定員 20組(先着順) 費用 70円(参加費)

持ち物 母子健康手帳・抱っこひも

### 歯みがき教室(予約制)

歯科衛生士が口の中を観察し、小グループで親子の歯みがき練習を行います。

日程・会場

7月17日(木)・25日(金) 保健会館別館

時間 午前10時・10時30分・11時

対象 1～3歳の幼児

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

### 子育てふれあい広場(幼稚園・こども園)

乳幼児親子集まれ! 幼稚園やこども園で“気軽に・楽しく・誰でも”遊べます。

会場園名	7月	会場園名	7月
香 澄	◎ 1日(火)	東習志野	11日(金)
新 栄	◎ 7日(月)	こども園	
藤 崎	◎ 8日(火)	大久保東	14日(月)
谷 津	★ 9日(水)	杉の子	15日(火)
つくし	◎ 10日(木)	こども園	

※★印は健康支援課保健師の参加日  
※◎印はおもちゃ病院の同時開催日  
※雨の日も開催 ※駐車場なし  
※他に各市立幼稚園独自の開放有(問合せは各園に)

時間 午前10時～11時30分

対象 乳幼児とその家族

持ち物 上履き(はだし可)・こども用名札

問合せ こども保育課

## おとなのコーナー

### 機能訓練「ステップアップ」

病気や事故などで体の動きが不自由になった人が生きがいを持った生活ができるよう、体の機能の維持・回復のトレーニングを実施します。

参加期間 週2回(月・木または水・金)の3か月間

会場 市内介護老人保健施設

対象 市内在住の40歳以上64歳以下で、介護保険の認定を受けていない人(参加については保健師などが面接し決定)

費用 食事は実費

### ■食生活なんでも相談(予約制)

離乳食から高齢者の食事まで、管理栄養士が相談に応じます。

日程	会場
7月25日(金)、8月27日(水)	保健会館別館

※都合が合わない場合は応相談

時間 午後1時～4時 対象 市内在住

### 食中毒が発生しやすい季節です

～食中毒を予防しよう!～

- ◆細菌をつけない(清潔、洗浄)  
手指や器具類の洗浄・消毒や、食品の区分け保管、調理器具の使い分け等が大切です。
- ◆細菌を増やさない(迅速、冷却)  
食品を扱うときには、室温に長時間放置せず冷蔵庫に保管し、調理後は早く食べることが大切です。
- ◆細菌をやっつける(加熱、殺菌)  
食品は、十分に加熱して食品内部の細菌を殺菌しましょう。また、調理器具は洗浄した後、熱湯や塩素剤などで消毒することが大切です。

### 8月の認知症高齢者介護相談(予約制)

対象 認知症の心配がある本人および家族

内容 精神科医による相談

申込み 1週間前までに高齢者支援課へ

時間 午後1時30分～3時30分

8月	会場
6日(水)・20日(水)	サンロード津田沼6階市民相談室

### 健康づくり推進員による 習志野発見ウォーク

ハミングロード散策コース(約6.75km)

「ハミングロードを起点から歩こう①」

日程 7月14日(月)午前9時受付(雨天中止)※熱中症予防のため、開催中止となる場合があります。お問い合わせください。

場所 実籾駅南口集合

保健会館前駐車場解散

費用 100円

### 7月がん集団検診日程(予約不要)

対象 40歳以上(昭和49年12月31日までに生まれた人)

※服装の準備や食事制限があります。各がん検診の受診方法や注意点など、詳細は「平成26年度習志野市がん検診等のお知らせ」をご確認ください。

自己負担金	胸部エックス線検査		胃がん検診
	無 料		500円
会場	受付時間 (時間厳守)	男性:午前9時～9時45分 女性:午前10時～11時	男女ともに 午前9時～11時
谷津公民館		23日(水)	—
谷津コミュニティセンター		17日(木)	—
袖ヶ浦公民館		24日(木)	★30日(水)
総合福祉センター内さくらの家		25日(金)	—
ふじさきふれあいセンター		—	★11日(金)
勤労会館		18日(金)	—
プレーメン習志野		16日(水)	★28日(月)
			男性:午前8時15分～9時 女性:午前8時15分～10時
			15日(火)
			4日(金)
			10日(木)
			14日(月)
			9日(水)
			8日(火)

★印は男女区別なく検診車内に入るため、一緒に着替えができるような服装でおいでください。

習志野市  
広報  
すぐき課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1  
☎ 047(451)1151(代)  
FAX 047(453)9313  
<http://www.city.narashino.lg.jp/>

市の人口  
H26.6.1現在  
※住民基本台帳  
に基づく

・総人口…165,910人 (163,966人)  
・男……………82,927人 ( 81,835人)  
・女……………82,983人 ( 82,131人)  
・世帯数…73,203世帯 ( 71,670世帯)  
※( )内はH25.6.1時点

次号の予告  
変更の場合あり

・子ども・子育て支援新制度特集  
・平成26年度 全国高校総合体育大会  
ほか